

次のとおり一般競争入札に付する。

令和5年5月11日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 競争入札に付する事項

(1) 業務名

L P ガス利用者ガス料金支援金支給等業務委託

(2) 仕様等

別添仕様書のとおり

(3) 委託期間

契約日から令和6年1月31日まで

(4) 入札方法

入札金額については、上記業務に要する金額のほか、別添仕様書に記載している、小売事業者へのL P ガス小売事業者ガス料金支援金、小売事業者へのL P ガス小売事業者事務費支援金及び中小企業者への中小企業者工業用L P ガス料金支援金を含めた金額（以下「非課税対象金額」という。）とすること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額のうち、非課税対象金額を除いた金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から非課税対象金額を除いた金額の110分の100に相当する金額に非課税対象金額を加算した金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次の全てを満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札日現在で、岩手県内に本社、支店又は営業所を有していること。
- (3) 岩手県県税条例（令和3年岩手県条例第58号）第4条に掲げる税目及び消費税に滞納がないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 事業者の代表者、役員（執行役員を含む。）又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同条第2号に規定する暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。
- (6) 5に定める一般競争入札参加申請書の提出の日から落札決定の日までの期間に、岩手県から一般委託契約に係る入札参加制限措置基準（平成23年10月5日出第116号）に基づく入札参加制限又は文書警告に伴う入札に参加できない措置を受けていない者であること。

(7) (6)の期間に、岩手県から県営建設工事に係る指名停止等措置基準（平成7年2月9日建振第281号）、建設関連業務に係る指名停止等措置基準（平成18年6月6日建技第141号）、物品購入等に係る指名停止等措置基準（平成12年3月30日制定）などに基づく指名停止又は文書警告に伴う非指名を受けていない者であること。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
郵便番号020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号（岩手県庁4階）
岩手県復興防災部消防安全課 電話番号019-629-5557

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

令和5年5月19日（金）までの岩手県の休日に関する条例（平成元年岩手県条例第1号）に規定する県の休日（以下、「休日」という。）を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、(1)の場所において交付する。

また、ホームページからファイルをダウンロードすることも可能であること。

4 入札及び改札の日時及び場所

令和5年5月25日（木）午後3時
岩手県庁 地階 管財課会議室

（入札書を直接持参すること。郵便、電報、電送その他の方法による入札は認めない。）

5 入札参加手続等

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す書類を令和5年5月19日（金）午後5時までに3(1)に示す場所に提出しなければならない。

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札金額に、非課税対象金額を除いた金額の100分の10に相当する金額を加えた金額の、100分の3以上の額とする。ただし、この一般競争入札に参加を希望する者が保険会社との間に岩手県を被保険者とする入札保証契約を締結したときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(3) 質問書の受付及び回答方法

この一般競争入札に関して質問がある場合は、令和5年5月15日（月）午後5時までに、3(1)に示す場所に質問書（様式任意。ファクシミリによる提出可。）を提出すること。

質問等に対する回答は、質問者に対して、令和5年5月17日（水）午後5時までにFAXにより行う。

(4) 入札への参加

5により提出された書類を審査した結果、入札説明書に示す仕様を満たすと認められた者に限り、入札に参加できるものとする。

(5) 入札の無効

この公告に示した競争参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

会計規則（平成4年岩手県規則第21号）第100条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。